

三重県聴覚障害者支援センター事業計画書の要旨

<p>運営上の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者が地域社会や日常生活で抱える意思疎通の障壁を解消し、きこえる人ときこえない人が心のバリアをなくし、お互いに尊重し合いながら、地域社会で共に暮らせるよう取り組みます。</li> <li>・聴覚障がい者一人ひとりが「生きがい」を感じ、「生活の質（ＱＯＬ）」を高め、地域社会で活躍できるよう、意思疎通支援や相談支援、災害支援活動を通して、支援を行います。</li> <li>・聴覚障がい者や県民の視点に立った運営を行い、共生社会の実現のため、三重県の社会資源としての役割を自覚し、事業を総合的かつ計画的に進めます。</li> </ul>
<p>事業実施に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者や県民の視点に立った運営を行い、聴覚障がい者の自立と社会参加のため、字幕映像ライブラリーの製作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、相談支援、情報支援機器の貸出など、聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報入手等の保障を総合的かつ計画的に進めます。</li> <li>・災害発生の際、聴覚障がい者への避難情報等の伝達や問い合わせ対応など、情報発信の拠点となる活動を行います。また、聴覚障がいや災害時の支援方法について学ぶ講座を開催し、支援活動を行える人材を養成し、被災者支援に向けた取り組みを行います。</li> <li>・ＩＣＴを活用した遠隔手話通訳サービスを行うためのシステムの維持管理のほか、必要な際に円滑に活用できるよう、団体や市町の協力のもと、体験会等を行うなどの普及啓発を進めます。</li> <li>・手話は言語であるという認識や聴覚障がいについての理解を深めるため、県民等に向けた手話講座を実施するとともに、合理的配慮の提供についての理解を深めるため、県や市町職員向けの手話講座も行います。</li> </ul>
<p>施設及び設備の維持管理に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保のため、危機管理マニュアルを作成し、全職員が危機管理マニュアルを熟知します。</li> <li>・危険箇所チェックリストを作成し、リストに基づき、職員が日常的に危険箇所を点検します。</li> <li>・三重県社会福祉会館の避難訓練に積極的に参加します。また、台風や豪雨による警報発令、震度４以上の地震が発生した場合、センターを一時閉館し、センター内や周囲の安全を確認し、利用者と職員の安全確保に努めます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個人情報、鍵付きのキャビネットなどに保管します。個人情報保護マニュアルを作成し、情報の取り扱いについて方針や基準を定め、個人情報の保護管理について徹底します。</li> <li>・環境への負荷の削減、地球温暖化防止のため、センター内の電気及び空調等をこまめに消し、節電に努めます。また、消耗品の購入には「グリーン商品」の購入を心がけるとともに、廃棄物の発生抑制、繰り返し使用可能な文具等、エコへの推進や環境への配慮を行います。</li> </ul>
<p>センター活用の県民サービスの向上に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者と意思疎通を図る必要がある企業や団体からの手話通訳者等の派遣依頼に応じて、手話通訳者等の派遣を行います。また、手話通訳者等の派遣コーディネートを行う担当者が設置できない市町から委託を受けて派遣業務を行います。</li> <li>・聴覚障がい者のそれぞれのコミュニケーション手段に対し、手話、筆談等で対応ができるよう、窓口には磁気ループや会話補助装置、筆談ボードの複数設置や、職員が手話や筆談で対応できる環境を整えます。</li> <li>・センターの事業内容を紹介するパンフレットを作成し、自治体や公共施設、福祉機関、補聴器代理店等に配布することで、センターの周知及び利用促進を図ります。</li> <li>・聴覚障がい者団体や支援団体等にボランティア作業室や研修室、印刷機や紙折機を貸し出し、施設の有効利用を図ります。</li> </ul>
<p>管理運営にかかる経費の節減に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な職員配置により、業務の効率化を推進させ、業務品質を低下させることなく、事務処理の効率化に取り組みます。施設や設備、機器の経年劣化をできるだけ抑える長寿化に取り組み、不具合の早期発見や修繕を実施し、修繕費用の経費削減に努めます。</li> </ul>
<p>運営体制及び組織に関する事項</p>	<p>センターの運営管理や事業実施に必要な人材を確保し、適切な管理運営に努めます。職員は、常にセンター業務に求められるニーズに対応することを踏まえ、センター内での情報共有のための会議を行うこととします。また、外部専門研修等を積極的に活用し、職員の資質向上を図ります。</p>